

次世代育成支援 行動計画

株式会社 本島ビジネスセンター

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策
定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日の3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率100%を維持すること

<対策>

令和8年4月～ 各部門において休業者の業務をカバー体制の整備を実施していく。

目標2：年次有給休暇の時間単位付与を検討、導入していく。

<対策>

令和8年4月～ 導入に際しての業務やシステム対応等を行う。

令和9年1月～ 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知を行う。

以上